

今こそ健康経営®の取り組みを

— 従業員の健康は会社の重要な経営資産です —

全国健康保険協会（協会けんぽ）茨城支部

※「健康経営®」はNPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

「健康経営とは」

- 健康経営とは、従業員の健康保持・増進の取り組みが、将来的に収益性等を高めるための投資であるとの考え方の下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。
- 企業が経営理念に基づき、従業員の健康保持・増進に取り組むことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上や組織としての価値向上へつながることが期待される。

出典：経済産業省資料（健康経営の推進について 令和4年6月 - 経済産業省 HP より）

1. 協会けんぽについて

「全国健康保険協会（協会けんぽ）」は、主に中小企業を対象とした日本最大の医療保険者で、国民の3人に1人の約4,000万人が加入しています。加入事業所数は約240万で、そのうち約8割が従業員9人以下の中小企業です。

全国47都道府県それぞれに支部があり、協会けんぽ茨城支部では、県内約4万1,000事業所約72万人の加入者の皆様の健康増進を図ることを目的として、健診事業をはじめとした様々な健康づくりの事業を実施しています。その中の大きな柱の一つとして、加入事業所の「健康経営」の取り組みへの積極的な支援を行っています。

2. はじめましょう「健康経営」

健康経営の定義は上記のとおりで、取り組む必要性や効果については右ページのとおりです。少子高齢化に伴う人手不足、従業員の高齢化は、全国の中小企業の方々にとって大きな問題と

なっています。また、茨城県内に目を向けると、下のグラフのように、生活習慣病のリスク保有割合が比較的高いことも分かっています。そこで協会けんぽ茨城支部では、健康経営に取り組む企業の増加を図るため、2015年度から「健康づくり推進事業所認定制度」をスタートさせ、事業主の皆様と連携して、職場の健康課題の解決を支援しています。

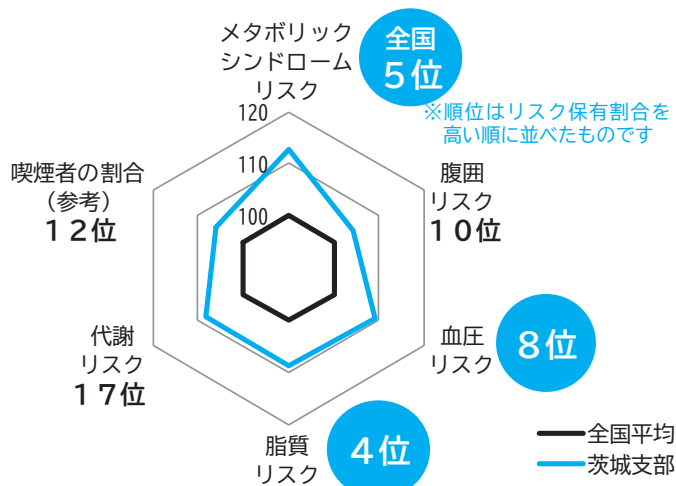
なお、茨城県では「いばらき健康経営推進事業所認定制度」、国では「健康経営優良法人認定制度」といった事業を実施しています。協会けんぽ茨城支部の認定からスタートし、茨城県の認定、国の認定へとステップアップしていくことで、企業の健康経営がレベルアップするとともに、イメージアップによる人材の確保などが期待できます。

次回、本誌の3月号においては、協会けんぽ茨城支部の認定制度の概要についてご案内します。

茨城県民は生活習慣病のリスク保有割合が高い！

（全国平均を100とした場合）

※データは2020年度の協会けんぽ被保険者が対象の健診結果に基づきます。被扶養者が対象となる特定健康診査データは含みません。



出典：協会けんぽの都道府県支部別医療費・健診結果の状況（令和2年度）

企業が従業員の健康をサポートしなくてはならない

3

つの背景

1

従業員の高齢化

少子高齢化が進み、労働力人口の減少に伴う人手不足が深刻。健康で長く働ける職場環境づくり、健康サポートが重要な経営課題に。



2

健康を脅かす生活習慣病

一生懸命働くあまり体調管理は後回し、年齢的なリスクも加わり生活習慣病を発症して通院生活に。がん、心疾患、脳血管疾患を招く恐れも。



3

メンタルヘルスの不調が増加

長時間労働による過労、パワハラ、人間関係が原因でメンタルヘルスの不調を訴える人が増加中。



「健康経営」に取り組み、健康な従業員と共に業績向上を目指しましょう

企業が従業員の健康づくりを積極的にサポート

従業員が心身共に元気に働ける企業にチェンジ

生活習慣病やメンタルヘルス不調の予防・改善

メリット

従業員が健康

=

企業価値UP



生産性アップ!

一人ひとりのやる気UP! 欠勤率の低下

イメージアップ!

企業ブランド力UP! イメージ向上! 労働力確保

負担軽減!

医療費の抑制、健康保険料負担の軽減

リスク回避!

事故や労災の予防、発生防止!